

美濃加茂市監査委員告示第 3 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により美濃加茂市長から監査の結果に基づき措置を講じた内容の通知があったので、その内容を公表する。

令和 7 年 1 2 月 1 8 日

美濃加茂市監査委員 田 中 昭 則
同 高 井 実 枝

- 1 対象の監査 令和 7 年度 1 0 月支払分の随時監査(財務監査)
- 2 監査実施日 令和 7 年 1 1 月 2 6 日
- 3 監査の結果を通知した日 令和 7 年 1 1 月 2 6 日
- 4 措置を講じた内容の通知を受けた日 令和 7 年 1 2 月 1 6 日
- 5 監査の結果及び講じた措置の内容

部署	監査の結果	措置の内容
商工観光課	【検討】 美濃加茂市商工業振興事業補助金（小規模事業者経営改善普及事業）に係る補助金等交付申請書に添付されている資料は、美濃加茂市商工業振興事業補助金交付要綱 第 3 条 別表に定める要件を満たす説明資料として不明確である。補助金交付事務にあたっては、補助金交付の算定根拠が明確に確認できる資料提出を指導されたい。	補助金の交付要件を満たす説明資料として、全体事業費、自己負担額、美濃加茂市商工業振興事業補助金の補助対象経費等をまとめ、算出根拠が明確となった資料を作成し提出するよう、美濃加茂商工会議所へ依頼しました。（今年度分については令和 7 年 1 2 月 2 6 日までに提出を依頼）。

美濃加茂市監査委員告示第 18 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により美濃加茂市長から監査の結果に基づき措置を講じた内容の通知があったので、その内容を公表する。

令和 8 年 6 月 18 日

美濃加茂市監査委員 田 中 昭 則
同 高 井 実 枝

- 1 対象の監査 令和 7 年度 10 月支払分の随時監査(財務監査)
- 2 監査実施日 令和 7 年 11 月 26 日
- 3 監査の結果を通知した日 令和 7 年 11 月 26 日
- 4 措置を講じた内容の通知を受けた日 令和 8 年 6 月 17 日
- 5 監査の結果及び講じた措置の内容

部署	監査の結果	措置の内容
こども未来課	【意見】 こ印第 1 号及びこ印第 3 号のカラー複合機器賃貸借契約に基づく支払いについては、機器リース料と複合機保守費用一体をものとして契約しているため、機器リース料と複合機保守に分けて伝票処理する必要はない。支出科目も同一であるため、事務効率化のため、一括して伝票処理されたい。	令和 7 年 12 月支払い（令和 7 年 11 月分）より一括で伝票処理を行っています。